

宮崎公立大学の教育課程等を定める規程

平成19年4月1日
規程第86号

(趣旨)

第1条 この規程は、宮崎公立大学学則第27条第2項及び第34条第1項に基づき、宮崎公立大学授業科目の種類、単位数及び教育職員免許状の所要資格を取得するための課程並びに授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の種類及び単位数)

第2条 授業科目の種類及び単位数は、別表第1のとおりとする。

(教育職員免許状の所要資格を取得するための課程)

第3条 教育職員免許状の所要資格を取得するための課程は、別表第2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第4条 授業科目に対する単位の計算方法は、次のとおりとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習及び実習については、30時間(学長が定める演習にあっては、15時間)の授業をもって1単位とする。

(履修登録)

第5条 学生は、別に定める日から8日以内に履修登録を行わなければならない。

2 次に掲げる授業科目は、登録できない。

- (1) 既に単位を修得した授業科目
- (2) 授業時間が重複する場合におけるすべての授業科目

(履修登録の変更)

第6条 前条の登録をした授業科目は、変更し、又は取り消すことができない。ただし、学部長がやむを得ない事情があると認める場合は、学生は前条第1項に規定する期限の日から1週間以内に限り、変更又は取消しの登録をすることができる。

(履修の禁止)

第7条 第5条の登録をしていない授業科目は、履修することができない。

(試験)

第8条 単位修得のための試験は、原則として学期又は学年の終わりに当該学期又は学年中に履修した授業科目について、筆記、口述、実技又は論文若しくは報告書の提出等の方法により行う。

2 授業の出席時間数が当該授業科目の全時間数の3分の2に満たない学生は、前項の試験を受けることができない。ただし、宮崎公立大学学生規程第8条の特別欠席に係る授業時間数を出席時間数とみなせば出席時間数が当該授業科目の全時間数の3分の2以上となる場合又は学部長が特に必要と認める場合は、試験を受けることができる。

(成績)

第9条 授業科目の試験の成績は、授業の成績等を考慮することができる。

2 成績の判定基準は、次の区分によるものとする。

評価	評点(100点中)
A	80点以上
B	70点以上80点未満
C	60点以上70点未満
D	60点未満

(追試験)

第10条 疾病その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた学生に対しては、追試験を行うことができる。

2 前項の追試験を希望する学生は、医師の診断書等前項の理由を証明する書類を添付し、当該授業科目の試験終了の日から1週間以内に学部長に追試験願を提出しなければならない。

(再試験)

第11条 単位を修得することのできなかつた学生に対しては、原則として再度の試験を行わない。

(不正行為に対する措置等)

第12条 試験(試験に代えて課されるレポート提出等を含む。)に関して不正行為があった場合には、当該不正行為に関係のある者について、当該学期のすべての授業科目の試験を「D」とし、学則第45条に基づく懲戒又は学長による厳重注意処分を行

う。

(卒業に必要な単位数)

第13条 卒業を認定されるために必要な単位数は、学則別表の備考欄に規定する単位数に従い、125単位とする。

2 卒業を認定されるために必要な所定の授業科目は、別表第1教育職員免許科目群に掲げる授業科目を除くものとする。

(外国人留学生の特例)

第14条 別表第1の備考1に規定する日本語科目は、次の表のとおりとする。

授業科目名	単位数
日本語Ⅰ	2
日本語Ⅱ	2
日本語Ⅲ	2
日本語Ⅳ	2

2 別表第1の備考2の規定により単位数の全部又は一部を替えることができる場合は、教育上有益と認められ、かつ、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定めるところにより単位を修得する場合とする。

(1) 別表第1共通課程語学教育関連科目(英語)の全部を代える場合 前項の日本語科目(以下「日本語科目」という。)の単位数の全部を修得し、日本語科目の修得単位数と同表専門課程の5専門課程科目群(選択必修42単位は除く)の単位数の合計が15単位以上であること。

(2) 別表第1共通課程語学教育関連科目(英語)の一部を代える場合 日本語科目の単位数の全部を修得し、日本語科目の修得単位数と学則別表1共通課程の語学教育関連科目(英語)又は同表専門課程の5専門課程科目群(選択必修42単位は除く)の単位数の合計が15単位以上であること。

(委任)

第15条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

附則

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成16年4月1日以前に入学した者については、この規程にかかわらず、なお改正前の宮崎公立大学学則(平成17年宮崎公立大学事務組合規則第4号)の例による。

附則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 改正後の宮崎公立大学の教育課程等を定める規程の別表第1は、施行日以後に入学する者について適用し、同日前に在学する者については、なお従前の例による。

附則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 改正後の宮崎公立大学の教育課程等を定める規程の別表第1及び別表第2は、施行日以後に入学する者について適用し、同日前に在学する者については、なお従前の例による。

附則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 改正後の宮崎公立大学の教育課程等を定める規程の別表第1及び別表第2は、施行日以後に入学する者について適用し、同日前に在学する者については、なお従前の例による。

別表第 1

共通課程

区分	授業科目の種類	単位数		備考
		必修	選択	
語学教育 関連科目 (英語)	英語A	6		
	英語B	6		
	CALL A	1		
	CALL B	1		
	CALL C	1		
コンピュータ 関連科目	コンピュータ入門	2		
	文書処理演習	1		
	情報科学概論	2		
	表計算ソフト演習	1		
スポーツ・健康科学関連科目	スポーツ・健康科学概論	2		
基礎講義関連科目	比較文化基礎講義 a		2	} 3科目 6単位必修
	比較文化基礎講義 b		2	
	コミュニケーション基礎講義 a		2	
	コミュニケーション基礎講義 b		2	
	国際関係基礎講義 a		2	
	国際関係基礎講義 b		2	
キャリア教育関連科目	キャリア設計	2		
講義演習関連科目	講義演習 a	2		複数の履修可
	講義演習 b	2		
演習関連科目	基礎演習 I	2		
	基礎演習 II	2		
	基礎演習 III	2		

専門課程

5 専門課程科目群

区分	授業科目の種類	単位数		備考
		必修	選択	
英語関連科目	英語 C		2	
	英語 D		2	
	英語 E		2	
	英語 F		2	
	英語科音声指導法 I (Speech I)		2	
	英語科音声指導法 II (Speech II)		2	
	英語科スピーチ指導法 I (Speech III)		2	
	英語科スピーチ指導法 II (Speech IV)		2	
	英語科ディベート指導法 I (Speech V)		2	
	英語科ディベート指導法 II (Speech VI)		2	
	第二言語習得理論		2	
	英語学概論		2	
	英語学特殊講義 I		2	
	英語学特殊講義 II		2	
	英語音声学		2	
	英語史		2	
	現代英文法		2	
	英米文学概論		2	

情報・基礎科学 関連科目	スポーツ・健康科学実習Ⅰ		1	
	スポーツ・健康科学実習Ⅱ		1	
	生涯スポーツ実践Ⅰ		1	
	生涯スポーツ実践Ⅱ		1	
	環境科学概論		2	
	環境政治学		2	
	環境経済学		2	
	自然科学概論		2	
	プレゼンテーション技術		2	
	データベース論		2	
	コンピュータと数学		2	
	コンピュータ統計解析		2	
	インターネットコミュニケーション		2	
	情報通信ネットワーク論		2	
	システム管理		2	
	プログラミング入門		2	
情報社会と職業		2		
比較文化 関連科目	哲学・倫理学概論		2	7科目14単位以上
	日本文化論		2	
	歴史学		2	
	文化人類学		2	
	ヨーロッパ文化論		2	
	アメリカ文化論		2	
	イスラーム文化論		2	
	韓国文化論		2	
	中国文化論		2	
	東南アジア文化論		2	
	比較文学		2	
	比較教育学		2	
	宗教学		2	
	考古学		2	
	民俗学		2	
	日本文学		2	
	史料学		2	
	宮崎地域研究		2	
	異文化間コミュニケーション		2	
	異文化実習Ⅰ		2	
異文化実習Ⅱ		2		
日本近代史		2		

コミュニケーション 関連科目	社会心理学		2	7科目14単位以上
	メディア論		2	
	マス・コミュニケーション論		2	
	社会情報学		2	
	マーケティング・コミュニケーション論		2	
	メディア表現論		2	
	ネットワーク社会と倫理		2	
	ジャーナリズム論		2	
	異文化間コミュニケーション論		2	
	情報行動論		2	
	ジェンダー論		2	
	コミュニティ心理学		2	
	広告論		2	
	出版文化論		2	
	コミュニケーション特殊講義		2	
	統計調査技法Ⅰ		2	
	統計調査技法Ⅱ		2	
	フィールドワーク技法Ⅰ		2	
	フィールドワーク技法Ⅱ		2	
	マルチメディア技術Ⅰ		2	
	マルチメディア技術Ⅱ		2	
情報編集技術Ⅰ		2		
情報編集技術Ⅱ		2		
国際関係 関連科目	国際関係論		2	7科目14単位以上
	法学		2	
	政治学		2	
	社会学		2	
	経済学		2	
	国際法		2	
	比較政治学		2	
	国際政治学		2	
	国際社会学		2	
	開発経済学		2	
	国際経営論		2	
	世界経済論		2	
	東アジア研究		2	
	東南アジア研究		2	
	南アジア研究		2	
	平和学		2	
	国際機構論		2	
	国際協力論		2	
	アメリカ研究		2	
	ヨーロッパ研究		2	
	ラテンアメリカ研究		2	

演習科目群

区分	授業科目の種類	単位数		備考
		必修	選択	
演習関連科目	専門演習Ⅰ	2		
	専門演習Ⅱ	4		
	専門演習Ⅲ	4		

総合政策科目群

区分	授業科目の種類	単位数		備考
		必修	選択	
総合政策科目	日本国憲法		2	
	行政論		2	
	民法		2	
	地方自治論		2	
	労働法		2	
	経済原論		2	
	日本経済論		2	
	地域経済論		2	
	時事経済論		2	
	会計・経営学		2	

キャリア教育科目群

区分	授業科目の種類	単位数		備考
		必修	選択	
キャリア教育 科目	ボランティア論 (実習を含む)		2	
	インターンシップ論 (実習を含む)		2	
	社会人実践教養		2	

外国語科目群

区分	授業科目の種類	単位数		備考
		必修	選択	
韓国語	韓国語Ⅰ		2	
	韓国語Ⅱ		2	
	韓国語Ⅲ		2	
	韓国語Ⅳ		2	
	韓国語Ⅴ		2	
	韓国語Ⅵ		2	
中国語	中国語Ⅰ		2	
	中国語Ⅱ		2	
	中国語Ⅲ		2	
	中国語Ⅳ		2	
	中国語Ⅴ		2	
	中国語Ⅵ		2	
フランス語	フランス語Ⅰ		2	
	フランス語Ⅱ		2	

教育職員免許科目群

授業科目の種類	単位数		備 考
	必修	選択	
教師論		2	
教育の原理と課程		2	
教育心理学Ⅰ		2	
教育心理学Ⅱ		2	
教育行政学		2	
英語科教育法Ⅰ		2	
英語科教育法Ⅱ		2	
情報科教育法Ⅰ		2	
情報科教育法Ⅱ		2	
道徳教育		2	
教育課程と特別活動		2	
教育方法		2	
生徒指導（進路指導を含む。）		2	
教育相談（カウンセリングを含む。）		2	
中学校教育実習		5	
高等学校教育実習		3	
人権教育		2	
教職実践演習（中・高）		2	

備考

- 1 宮崎公立大学学則第52条の外国人留学生に対しては、この表に定めるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。
- 2 宮崎公立大学学則第52条の外国人留学生に対しては、外国語関連科目の項に掲げる必修科目についての単位数の全部又は一部を、教授会の議を経て学長が別に定めるところにより、他の授業科目についての単位数により替えることができる。

別表第 2

教科に関する科目

教科の種類	授業科目の種類	単位数		備 考
		必修	選択	
英語	第二言語習得理論		2	
	英語学概論	2		
	英語学特殊講義Ⅰ		2	
	英語学特殊講義Ⅱ		2	
	英語音声学		2	
	英語史		2	
	現代英文法		2	
	英米文学概論	2		
	英語A	6		
	英語B	6		
	CALLA	1		
	CALLB	1		
	CALLC	1		
	英語C		2	
英語D		2		
英語E		2		
英語F		2		
英語科デパート指導法Ⅰ (Speech V)		2		
英語科デパート指導法Ⅱ (Speech VI)		2		
アメリカ文化論	2			
異文化間コミュニケーション論		2		
情報	ネットワーク社会と倫理	2		
	社会情報学		2	
	コンピュータ入門	2		
	プログラミング入門	2		
	コンピュータと数学		2	
	コンピュータ統計解析		2	
	データベース論	2		
	システム管理	2		
	情報科学概論	2		
	インターネットコミュニケーション	2		
	情報通信ネットワーク論	2		
	プレゼンテーション技術	2		
	マルチメディア技術Ⅰ		2	
マルチメディア技術Ⅱ		2		
情報社会と職業	2			

教職に関する科目

教科の種類	授業科目の種類	単位数		備考
		必修	選択	
英語	教師論	2		
	教育の原理と課程	2		
	教育心理学Ⅰ	2		
	教育心理学Ⅱ	2		
	教育行政学	2		
	英語科教育法Ⅰ	2		
	英語科教育法Ⅱ	2		
	英語科音声指導法Ⅰ (SpeechⅠ)		2	※
	英語科音声指導法Ⅱ (SpeechⅡ)		2	※
	英語科スピーチ指導法Ⅰ (SpeechⅢ)		2	※
	英語科スピーチ指導法Ⅱ (SpeechⅣ)		2	※
	道德教育		2	※
	教育課程と特別活動	2		
	教育方法	2		
	生徒指導 (進路指導を含む。)	2		
	教育相談 (カウンセリングを含む。)	2		
	中学校教育実習		5	※
	高等学校教育実習		3	
教職実践演習 (中・高)	2			
情報	教師論	2		
	教育の原理と課程	2		
	教育心理学Ⅰ	2		
	教育心理学Ⅱ	2		
	教育行政学	2		
	道德教育		2	
	教育課程と特別活動	2		
	教育方法	2		
	情報科教育法Ⅰ	2		
	情報科教育法Ⅱ	2		
	生徒指導 (進路指導を含む。)	2		
	教育相談 (カウンセリングを含む。)	2		
	高等学校教育実習	3		
	教職実践演習 (中・高)	2		

- 英語の中学校教諭一種免許状のみを取得しようとする場合又は中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方を取得しようとする場合は、備考欄に※を付した授業科目についての単位を修得しなければならない。
- 英語の高等学校教諭一種免許状のみを取得しようとする場合は、中学校教育実習又は高等学校教育実習のいずれかについての単位を修得しなければならない。

教科又は教職に関する科目

教科の種類	授業科目の種類	単位数		備 考
		必修	選択	
英語	人権教育 ボランティア論 道徳教育	2	2 2	高一種免許のみ
情報	人権教育 ボランティア論 道徳教育	2	2 2	高一種免許のみ

その他の科目

教科の種類	授業科目の種類	単位数		備 考
		必修	選択	
英語	日本国憲法 スポーツ・健康科学実習Ⅰ スポーツ・健康科学実習Ⅱ 異文化間コミュニケーション 文書処理演習 表計算ソフト演習	2 1 1 2 1 1		
情報	日本国憲法 スポーツ・健康科学実習Ⅰ スポーツ・健康科学実習Ⅱ CALLA CALLB 文書処理演習 表計算ソフト演習	2 1 1 1 1 1 1		

注 別表第2に掲げる授業科目の中から必修科目を含めて68単位以上を修得しなければならない。